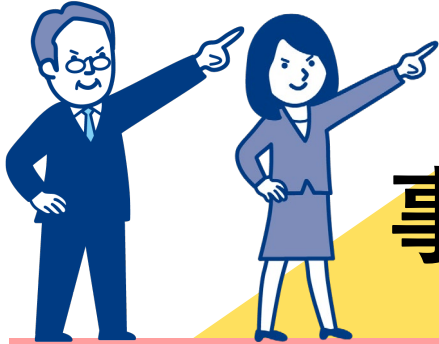


# Go-Tech<sup>で</sup>



## 新技術を開発して 事業成長に繋げよう!

### Go-Techってなに？

Go-Tech（ゴーテック/成長型中小企業等研究開発支援事業）とは、**中小企業等のものづくり基盤技術やサービスの高度化のための支援**を行う経済産業省の事業です。

中小企業が大学・公設試<sup>※</sup>等の研究機関と連携し、事業化につながる可能性の高い**研究開発、試作品開発及び販路開拓への取組**を、**最大3年間**支援します。

※公設試験研究機関の略称。地方自治体によって設置され、企業への技術指導、依頼試験・分析や受託・共同研究等を行います。滋賀県には工業技術総合センター、東北部工業技術センターなどがあります。

### 企業様のメリット

■ **3年間で上限9,750万円**の補助を受けることができる

研究開発に必要な機械設備の導入や  
試作開発に要する**経費の補助**を受けることができます。

■ **新たなネットワークの構築**

大学や公設試等と共同体を構成することで、技術開発に関する**新たな人的ネットワーク**が広がります。

■ **人材の育成**

プロジェクト推進にかかる様々な経験を通じて、関わるメンバーの**成長**や**モチベーション向上**が期待できます。

### プラザが支援できること

- 共同体の体制づくり
- 提案内容の**ブラッシュアップ**
- 申請書の作成
- 国への申請手続き
- 採択後の**事案管理**や**報告書**の作成
- 事業終了後も続く**フォローアップ**

プラザが  
サポートいたします!!



# Go-tech事業の概要

## 補助に関すること

### ■ 補助対象

事業化につながる可能性の高い**研究開発**、**試作品開発**及び**販路開拓**への取組

### ■ 事業期間

2年間 or 3年間

### ■ 補助金額上限

単年度あたり **4,500万円以下**  
2年度累計 **7,500万円以下**  
3年度累計 **9,750万円以下**

### ■ 補助率

中小企業者等 **2/3 以内**

### ■ 補助対象経費

**物品費、人件費・謝金、旅費、委託費、その他**（外注費、印刷製本費、運搬費、クラウドサービス利用費、賃貸借費等）

### ■ 補助対象外となるもの

生産を目的とした設備備品の導入、  
営利活動に関するもの等

## 申請者に関すること

### ■ 単独申請はできません

中小企業者を中心とした**共同体**の構成が必要です。

#### 共同体とは...

中小企業者（申請者）、プラザ（事業管理機関）、間接補助事業者（大学等）で構成し、開発や申請を連携して行います。

### ■ 中小企業者が中核です

中小企業者が「**主たる研究等実施機関**」として参画しなければなりません。

### ■ 日本国内での取組

**日本国内**で事業を営み、本社を置き、かつ、研究開発等を行うことが必要です。

### ■ リーダーの下に

総括研究代表者と副総括研究代表者の**選任**が必要です。

## 申請スケジュール

1月 申請書の作成

2月 公募開始

4月 応募

6月 採択結果発表

7月 交付申請

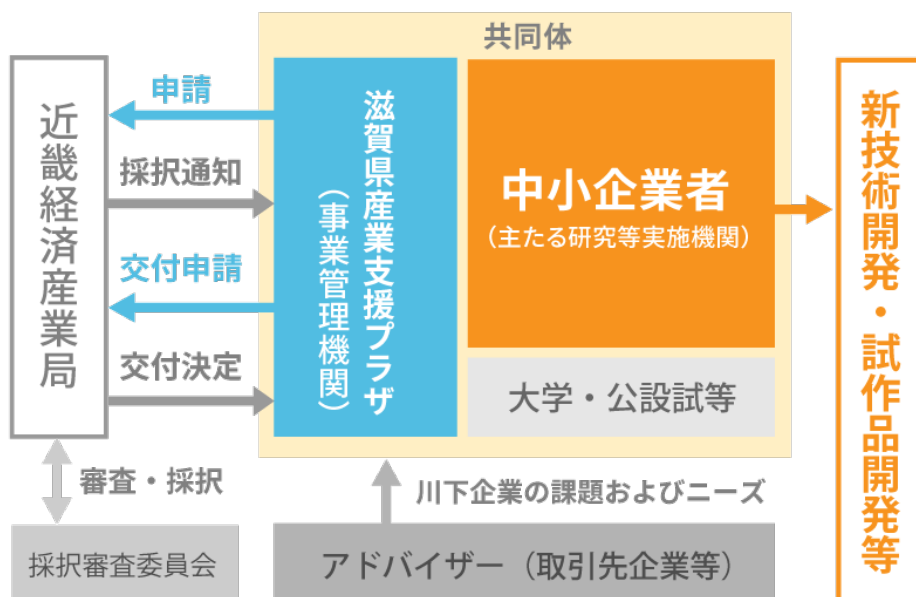
8月 事業開始

### Go-Techナビ

Go-Techを活用した  
企業の事例はこちら



## 制度の概要図



公益財団法人  
**滋賀県産業支援プラザ**



(公財) 滋賀県産業支援プラザは持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています

### お問い合わせ

滋賀県産業支援プラザ  
連携推進部 イノベーション推進課  
TEL 077-511-1414 / FAX 077-511-1418  
E-mail ino@shigaplaza.or.jp



プラザHPはこちら